

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 119番通報時等における多言語対応事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2475)

E-mail: c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,502千円 (前年度予算額： 2,144千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,144	0	0	0	0	0	2,144	0	0
要求額	2,502	0	0	0	0	0	2,502	0	0
決定額	2,502	0	0	0	0	0	2,502	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成31年4月に新たな在留資格が創設されたことに伴い、県内においても外国人住民の増加が予想されることから、外国人との共生社会の実現に向けて、外国人住民が安全・安心に暮らせる環境整備を進める必要がある。

岐阜県内に居住する外国人及び外国人観光客など、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対して、県内消防本部が行う災害対応を円滑にするため、電話同時通訳サービスを用いた多言語通訳体制を確保し、安全・安心に暮らせる環境整備を進めることを目的とする。

(2) 事業内容

県内20消防本部における119番通報時及び災害現場活動時等において、日本語による対応が困難な場合に、電話通訳センターを介した三者通話及び二者通話により、多言語通訳を行う。

県が代表して電話通訳センター(民間事業者)と契約し、県内消防本部が電話通訳センターを利用する。令和元年6月から運用を開始している。令和2年度までは19消防本部での実施であったが、令和3年度からは県内の全20消防本部での実施となる。

① 119番通報対応

消防本部において指令業務を行う消防職員、通訳を必要とする119番

通報者及び電話通訳センター間の三者間通話による相互通訳を行う。

②救急等災害現場などの災害対応時

災害現場活動を行う消防職員と電話通訳センター間または通訳を必要とする外国人と電話通訳センター間の二者通話による相互通訳を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

三者間同時通訳に係る経費は、本来市町村が行うべきものとして交付税措置されていることを踏まえ、消防本部から負担金を徴収する。

なお、導入初年度（令和元年度）については、今後の運用方法等を検討する試行期間と位置付け、全額県負担としたが、令和2年度からは消防本部から負担金を徴収している。

(4) 類似事業の有無

令和元年度から、（公財）岐阜県国際交流センター内に「岐阜県在住外国人相談センター」が設置され、在住外国人の総合窓口として、生活に係る相談に多言語で対応し、適切な情報提供及び関係機関への取り次ぎをワンストップで行っている。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,502	県内消防本部における多言語同時通訳業務
合計	2,502	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

多文化共生施策（外国人活躍・共生社会推進課）において、「安全・安心に暮らせる環境づくり」に位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

総務省消防庁は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、全国導入率100%を目標としていた。

全国726消防本部中、437消防本部が導入済みであり、導入率100%は9県となっている。（令和元年6月1日現在）

(3) 後年度の財政負担

消防本部の負担金で運用することから、財政負担はなし。

(4) 事業主体及びその妥当性

電話同時通訳サービスを提供する民間事業者を対象とする。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

外国人が県内のどこから119番通報しても、言語の支障なく消防・救急のサービスを受けられるよう、県内消防本部における多言語同時通訳体制を確保していく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
県内消防本部における多言語対応事業	3本部 (R1)			20本部 (R2)	20本部 (R2)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和2年度において、県内19消防本部が県実施の多言語対応事業に参加した。

なお、1消防本部は独自事業として多言語対応事業を実施していた。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

県内に居住する外国人及び外国人観光客など、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対して、県内消防本部が行う災害対応を円滑にするため、電話同時通訳サービスを用いた多言語通訳体制を確保し、安全・安心に暮らせる環境整備を進めることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	外国人との共生社会の実現に向けて、外国人住民が安全・安心に暮らせる環境整備を進める必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	県内の全20消防本部において、多言語対応が可能となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県が20消防本部分の契約を一括して行うことにより、契約金額においてスケールメリットが働いている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 365日24時間確実に接続し、正確な通訳サービスを提供できる民間事業者を選定する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も外国人との共生社会の実現に向けて、本事業を継続する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	